２０１１年１１月１１日

保護者様

町田市立南大谷中学校
校長　　千　田　　実

インフルエンザに感染した時の扱いについて

今年もインフルエンザの流行が心配な季節になりました。
なにより規則的な生活と、石鹸による手洗い・うがいに努めてください。
現在､学校において学校保健法・同施行令・同施行規則により伝染病にかかった際には、種類に応じ出席停止の措置がとられています。これは本人の健康を守ることと、他の生徒への伝染を防ぐことをねらいとしています。

インフルエンザと診断されたら

① インフルエンザと診断された時は、速やかに学校まで連絡をお願いいたします。
（ＴＥＬ　７２３－５５６７）

② 医師より登校許可が出ましたら、下記の「罹患届」を保護者が記入し、担任まで提出してください。

※ 届け出のあった期間の欠席は出席停止扱いとなり、出席すべき日数から除かれます。
届け出がない場合には、一般的なかぜの病気欠席扱いとなります。

※「感染性胃腸炎」もインフルエンザと同様の措置をとります。
下記の用紙の「インフルエンザ」に ═══ 線引き、を「感染性胃腸炎」と書き直してご提出ください。

キ　リ　ト　リ

インフルエンザ　罹患届

年　　月　　日

町田市立南大谷中学校長様

下記の期間、インフルエンザ（　　型）と診断されましたので報告します。

（罹患期間　　年　　月　　目～　　年　　月　　日）

年　　組　　番　　生徒氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　印

診断を受けた病院名（　　）